

令和6年度テレワーク推進人材養成事業業務委託 公募型企画提案  
質問への回答

**【質問①】**

経費積算にあたりまして、フォローアップの面談件数を“前年実績値”をもとにした設定を予定しております。目標30社へ最大4回フォローアップした形での設定は前年度の実績から現実的ではなく大幅な減額が見込まれ、弊社の収支計画に大きな影響が発生が想定されると考えています。アドバイザーフォロー分についての積算の考え方についてご教示いただけますでしょうか。

恐れ入りますが、参加への判断材料になるためよろしくお願いいたします。

**【回答①】**

フォローアップは、テレワーク推進人材養成講座に御参加いただいた企業が、テレワークを実際に導入いただけるよう実施するものです。

テレワークの導入に必要なフォローアップの回数は、企業により異なり、県では最大4回程度を見込んでおりますが、実際の費用の積算にあたりましては支援企業数を想定しております。

**【質問②】**

本事業の財源はどちらになるか？

**【回答②】**

静岡県の単独事業として実施します。

**【質問③】**

精算時のご請求は契約金額通りのご請求か、概算請求になるかどうか。

**【回答③】**

本事業仕様書7（委託契約金額の上限）に記載しておりますとおり、同仕様書4（2）のフォローアップに係る費用につきまして、仕様に基づく設計時の件数を満たさない場合、県との協議の上、アドバイザーの派遣実績に応じて減額する

こととしております。

**【質問④】**

講座内で取り組み事例に登壇する企業は令和6年度講座に参加することはできるかどうか？

**【回答④】**

本事業で実施する講座の参加対象は、テレワーク未導入企業（緊急時のみ利用することができる企業も含む）又は導入したものの課題を抱え定着していない企業としております。

一方、講座内で取組事例の紹介のため御登壇いただく企業には、テレワークを導入し、定着した成功事例を発表いただきたいと考えていることから、基本的には講座参加対象には含まれないものと想定していますが、御登壇いただく企業の実情を踏まえ、個別に協議させていただきたいと思っております。

**【質問⑤】**

「令和6年度中までの導入を目標とするロードマップ(計画表)を作成すること」とあるが、数年(例えば2~3年)かけて導入を検討している企業は今年度養成事業の対象外となるのか。

**【回答⑤】**

御質問のケースについて対象外としませんが、ロードマップの作成後、当該事業によるフォローアップを積極的に活用していただくなど、テレワークの導入を前倒して実現できるような支援をお願いいたします。

**【質問⑥】**

「受講者の目標数は、両コースで、合わせて30社とする。」とあるが、両コース参加する企業は、それぞれのコースで1社としてカウントしてよいか。

**【回答⑥】**

御認識のとおりで問題ございません。

**【質問⑦】**

「インボイス制度や最新の会計法令等に対応したICTツール選び方」とあるが、ツールの宣伝にならない程度に、価格なども含めてツールをご紹介してよいか。

**【回答⑦】**

ツールの宣伝に御認識のとおりで問題ございません。

**【質問⑧】**

「導入したものの課題を抱え定着していない企業」とあるが、定着していないとする具体的な判断基準があれば明示いただきたい。(例：チャットツールを導入したが投稿が少なくコミュニケーションが取れていない、など)

**【回答⑧】**

例示いただいた場合も含み様々な状況が想定されますので、講座等のお申込み時に、テレワーク制度の導入に課題を抱え定着していないと御申告いただいた企業はすべて対象とします。

**【質問⑨】**

「初回の講座には経営者も参加し」とあるが、経営者は役員という理解でよいか。

**【回答⑨】**

お見込みのとおりです。

**【質問⑩】**

「オンデマンド配信等により後日受講できるよう」とあるが、講座が始まった後(もしくは全講座終了後)、オンデマンド配信のみを受講した企業を受講者数としてカウントしてよいか。

**【回答⑩】**

御認識のとおりで問題ございません。

**【質問⑪】**

令和4年、令和5年とほぼ同じ内容で開催されているが内容はある程度踏襲すべきか。講座内容の取捨選択や章立ての変更をしてもよいか。

**【回答⑪】**

事業の基本的な部分は、仕様書にお示ししております項目に沿っていただきますが、御質問いただきましたとおり、講座内容の取捨選択や章立ての変更など事業内容の細部について、より高い事業効果が見込まれる場合には企画提案書により御提案ください。

**【質問⑫】**

提出書類「3事例発表企業・講座内容の説明資料」について、事例発表企業は5/13（月）提出期限の時点で決定した上で記載することが必須になりますでしょうか？

**【回答⑫】**

本事業の委託先選定に当たっては、運営の充実と実施の効率化を図るため、受託候補者から御提出いただいた企画提案書に基づき審査することとしておりますので、実現性のある企画提案をお願いします。